農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	神奈川県	関係市町村名	が田原市
事業名	農村地域防災減災事業 (農地保全整備事業)	地区名	きがべっしょ 曽我別所
事業主体名	神奈川県	事業採択年度	平成11年度

[事業内容]

事業目的:

本地区は、丘陵に形成されたみかんを中心とした樹園地帯であるが、急傾斜地帯であり、土壌は箱根及び富士火山灰を母材とした火山灰土壌であるため、降雨による侵食を受けやすい地域である。

このため、本事業により、老朽化した水路兼用農道及び承・集水路等の農地保全施設を再整備し、降雨による農地の侵食や崩落を防止するとともに、通作等の営農環境の改善を図ることで、耕作放棄地等の発生を抑制し、農業経営の安定を図り、地域住民の暮らしの安全を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。

ري. 100

受益面積 65ha

主要工事計画: 水路兼用農道 3.7km

承水路 2.3km 集水路 0.3km

総事業費:840百万円(計画総事業費:840百万円)

工 期: 平成11年度~平成35年度(計画工期:平成11年度~平成20年度)

[項 目]

ア 事業の進捗状況

平成25年度までの全体進捗率は30%である。水路兼用農道を優先的に実施しており、その進捗率は49%となっている。承水路、集水路については4%となっており、今後も効果の早期発現のため整備を進めていく予定である。

なお、水路兼用農道の整備が完了した区域では、集中豪雨による農地の侵食防止や大型機械の導入による経費の削減などの事業効果が発現している。

①計画工期に対して著しい変更は認められない

当該地区の水路兼用農道は、通年営農に使用されている迂回路の無い狭小な通作道であることから、営農に支障を与えない短期間での施工を余儀なくされている。 その上で、関係者と調整を図りながらの工区割等に当初想定していた以上の期間を有した。

加えて、公図混乱地域が多数点在し、公図と現地の状況が異なる箇所について個別に境界を確認しながらの買収等が必要なため、当初想定していた以上の時間を要したことから平成35年度まで工期を延伸することとなった。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている 関係者との合意形成は図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業はない。

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られている 本地区は該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である 現計画(65ha)から受益面積の変動は生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない計画どおりであり、変更は生じていない。
- エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む) 費用対効果分析の基礎となる要因の変化は、主に生産物単価や労働力単価である。
 - ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満である
 - 計画事業費の変更はない。
 - ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている 小田原市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
 - ・費用対効果分析の結果 (B/C) 2.15 (現計画時: 3.14)

オ 環境等の調和への配慮

工事実施に際して、環境負荷の低い転圧機械等を使用している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・再生砕石等の再生資材を使用することで、コスト縮減を図っている。
- ・既設石(ブロック)積から発生した石材について、地域の公園整備等に再利用を 図ることで産廃処分費の軽減を図っている。
- ・今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

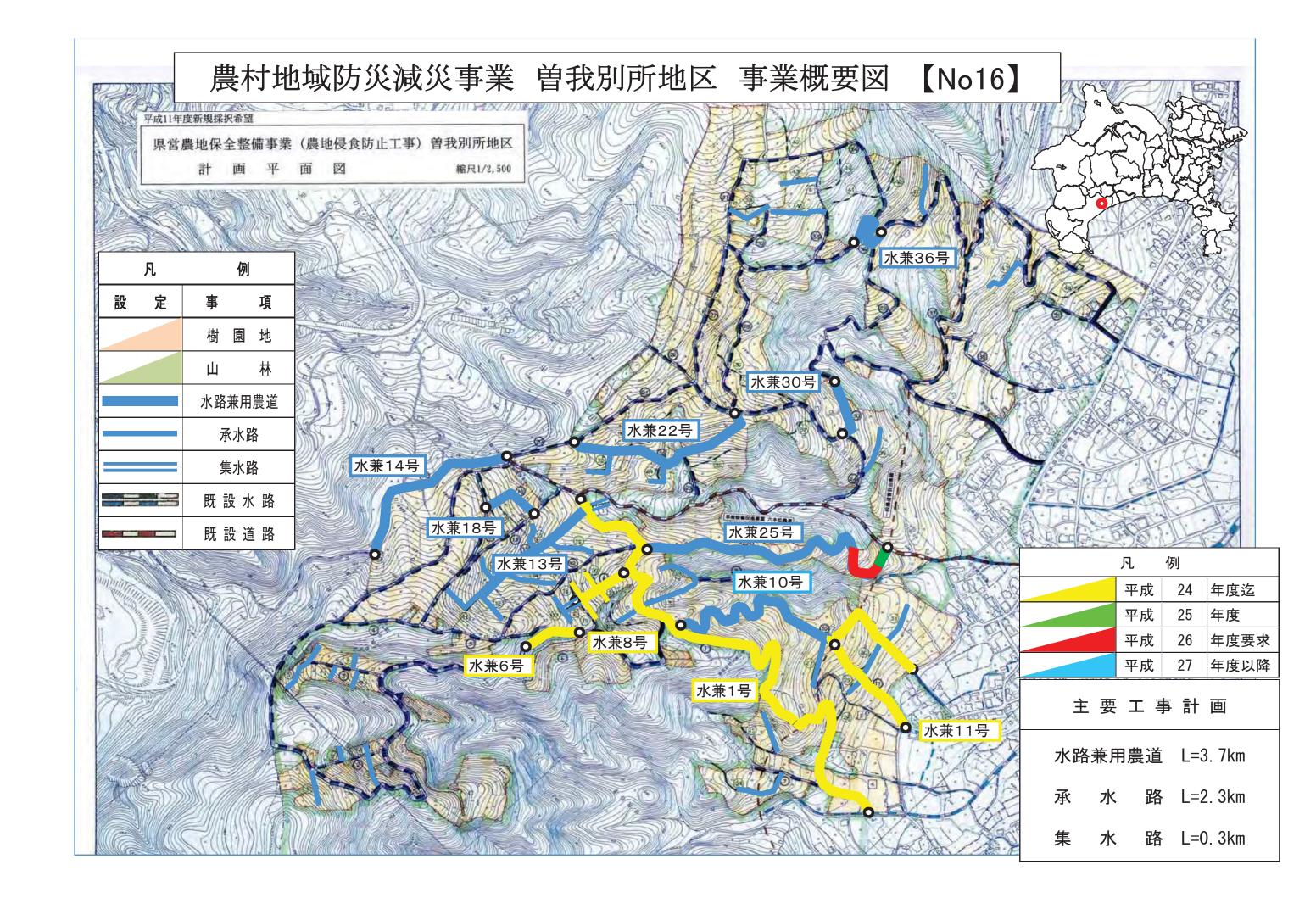
キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地域では、みかんを中心に果樹の生産を行ってるが、農家の高齢化が顕在化していることから、今後の地域農業を支えるため、営農労力の省力化を図り効果的な農業経営が行えるよう、事業の早期完了を強く望んでいる。

ク その他

事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	平成27年度予算を要求する。
第 三 者の意見	当地区は、公図混乱地域が多数点在しており、用地買収等に想定以上の時間を要し、事業の進捗が遅れているが、現在では協議を了し、計画的な事業推進が可能となっている。

	また、本事業により既に水路兼用農道の整備が行われている地域では、集中豪雨等による農地の侵食防止や大型機械の導入による経費の削減など、一部において事業効果の発現が見られている。引き続きコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の事業効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	ゅりほんじょう し 由利本 荘 市 (旧由利郡東由利町)
事 業 名	農村地域防災減災事業 (地すべり対策事業)	地 区 名	^{しもふき} 下吹
事業主体名	秋田県	事業採択年度	平成11年度

〔事業内容〕

事業目的:

本地区に分布する須郷田層は、主に砂岩及び礫岩で構成されるが、 風化により強度低下しやすい凝灰質岩及び泥質岩も狭在しているこ とから、脆弱化した地層を境界にして、地すべりの発生により、農 地・農業用施設及び公共用施設にも被害が及ぶことが懸念されてい る地域である。

このため、国土保全と民生安定に資することを目的に地すべり防 止区域内において、地すべり防止工事を行い、農地・農業用施設を はじめ人家、人命及び公共用施設等の地すべり被害を未然に防止し、

国土の保全と民生の安定を図るものである。

地すべり防止区域而積 : 165ha

主要工事計画: 地すべり防止工事1式

集水井 6 基 集排水ボーリング 4.4km 水抜ボーリング 8.5km

総 事 業 費: 884百万円(計画総事業費:884百万円)

エ 期: 平成11年度~平成28年度(計画工期:平成11年度~平成28年度)

[項 目]

ア 事業の進捗状況

平成26年度までの進捗率は、55.3%である。(事業費ベース)

平成28年度以降の残工事については、現在、地すべり防止工事の効果(地すべり 現象の消長)を観測している状況であり、異常な動きがないことが確認された場合 は、事業量を残して概成する予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められない

本地区については、新たな地すべり兆候が見られたことにより、平成25年度に計 画変更を行っており、平成28年度の事業概成に向けて事業進捗が図られている。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている 計画どおりであり、由利本荘市及び地域農家・住民と合意形成が図られている。

関連事業の進捗状況

「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行わ れている

由利本荘市が策定する農業農村整備事業管理計画に位置付けられており、 関連施策等と連携・調整が図られている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られている 該当なし

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満である 現計画(165ha)から変動が生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められない 計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の20%未満である
 - 主要工事に係る計画変更を行っているが計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている 該当なし
 - ・費用対効果分析の結果 (B/C) 1.63 (現計画時 1.96)

オ 環境等の調和への配慮

工事の実施に当たっては、土砂及び汚濁水の流出防止に努めるとともに、騒音・排ガス対策型の建設機械を使用し、周辺への環境負荷を極力軽減するなど、環境等に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

地すべり防止工事の工法選定に際し、経済比較に基づく工法採用や、使用材料に再生骨材等のリサイクル製品を利用することにより、コスト縮減を図っている。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

関係農家及び由利本荘市と連絡調整を図りながら、現地調査や対策工事を 円滑に進めていることから、地域は本事業の必要性を深く理解しており、早 期に安全安心な地域営農が確保されるよう、着実な事業実施を期待している。

ク その他

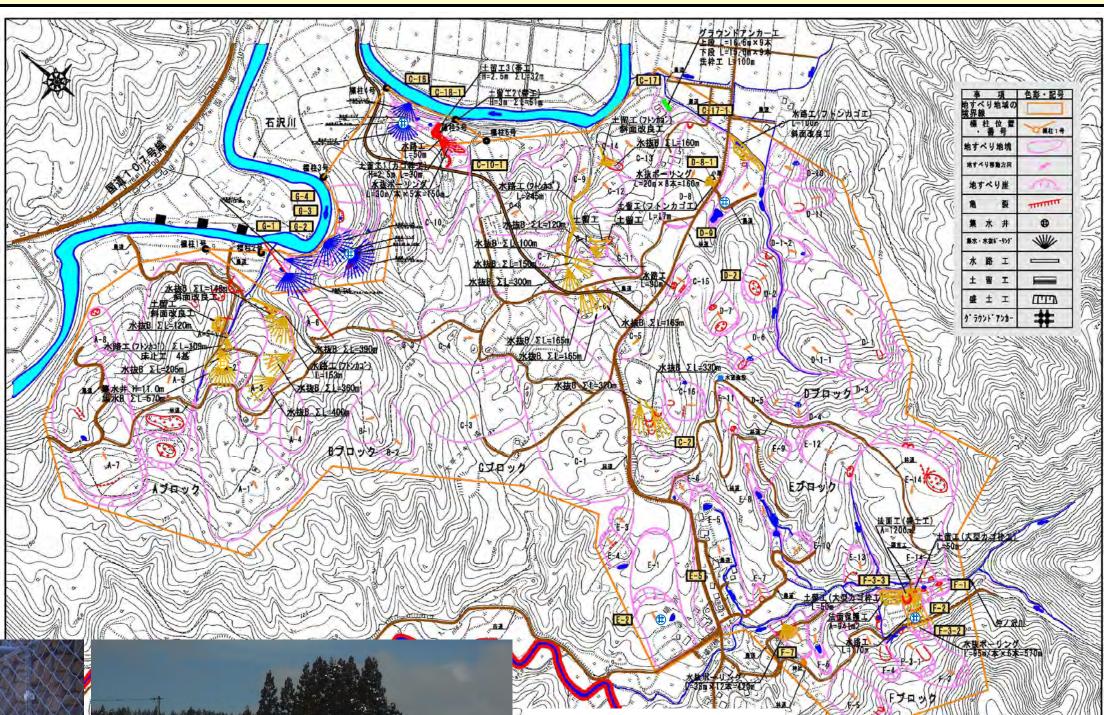
第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成21年8月5日 第2回計画変更年月日(計画確定日) 平成25年10月1日

事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	平成27年度予算を要求する。
第 三 者の 意 見	地すべり対策工事は着実に実施されており、地すべりの防止効果が現れていることから、引き続き受益者、地域住民及び関係機関と十分な調整を図り事業の推進に努められたい。 また、十分な経過観測を行い、地域住民が安心して営農や生活が行えるよう監視体制を整えられたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業(地すべり対策事業) 下吹地区 事業概要図 【NO.17】











 主要工事

 集水井工
 6
 基

 集排水ボーリングエ
 4,417
 m

 水抜きボーリングエ
 8,475
 m

 斜面改良工
 1
 式

 土留工
 1
 式

 地表水排除工
 2,437
 m

地すべり防止区域:下吹地区